

坪沼産業廃棄物最終処分場拡張事業に

関する変更協定書



坪沼産業廃棄物最終処分場拡張事業に関する変更協定書

仙台市（以下「甲」という。）と大青工業株式会社（以下「乙」という。）とが、杜の都の風土を守る土地利用調整条例第 19 条の規定に基づき、平成 28 年 10 月 5 日に締結した坪沼産業廃棄物最終処分場拡張事業に関する協定書（以下「協定」という。）のうち、事業計画を変更することについて、協定第 8 条に規定する協議を行い、これが整ったため、協定第 3 条に規定する開発事業計画書を別添のとおり変更し、変更協定を締結する。

この変更を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その 1 通を所持する。

令和 元 年 5 月 29 日

甲 仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号
仙台市
代表者 市長 郡和子



乙 仙台市青葉区上杉一丁目 3-22
大青工業株式会社
代表取締役 青澤 裕章

